



【将来都市像Ⅱ】

誰もがあこがれる充実の

「子育て・教育都市」

都市づくりの基本方向

4 安心して子育てができ、若者や女性が輝くまちづくり

- 政策 11 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり（子育て）
- 政策 12 子どもの健やかな成長と若者の自立の支援（健全育成、自立）
- 政策 13 女性や若者が活躍できる社会づくり（女性・若者）

5 つながる教育で未来を拓く人材を育むまちづくり

- 政策 14 知・徳・体の調和のとれた自立に向かって成長する子どもの育成（学校教育）
- 政策 15 家庭・学校・地域が協働で進める教育力の向上（教育環境）
- 政策 16 生涯にわたる豊かな学びの充実（生涯学習）

6 理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり

- 政策 17 多様な主体による協働のまちづくり（協働、ESD）
- 政策 18 国際的に開かれた多文化共生のまちづくり（国際）
- 政策 19 誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会づくり（人権）



政策11

子育て

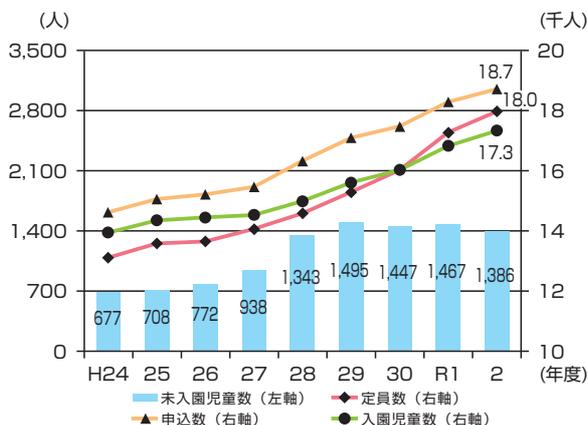
安心して子どもを生ま育てることができる環境づくり



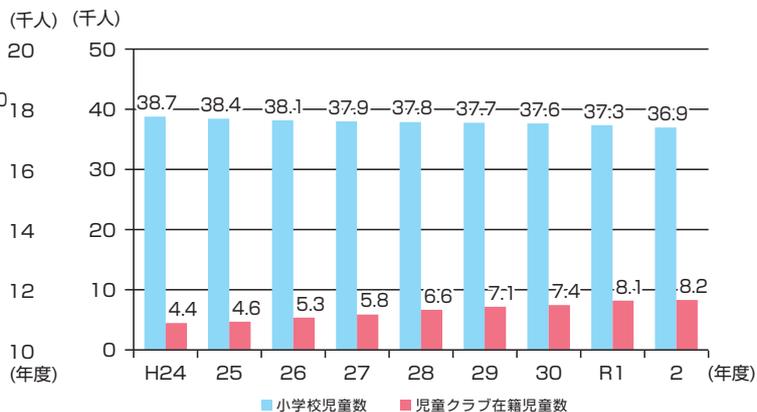
現状と課題

- ライフスタイルの変化や価値観の多様化等を背景に、男女ともに50歳時未婚率¹や平均初婚年齢が上昇傾向であり、岡山市の合計特殊出生率²は、平成21年を底に改善傾向にあるものの、依然として低水準で推移しています。一方、国の調査によると、若い世代では子どもを2人以上持ちたいと希望している人が多いという結果も出ており、希望する誰もが安心して子どもを生ま育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上につなげていく必要があります。
- 岡山市では、保育所等の新設・増築等により新たに3,399人分（認可保育施設分）の受け皿を整備（平成28年4月から令和2年4月まで）してきましたが、共働き世帯の増加や女性の社会進出、令和元年10月に始まった幼児教育・保育の無償化等による保育ニーズの高まりにより入園希望者が増加し、令和2年4月時点で未入園児童³が1,386人、そのうち待機児童⁴が259人となっています。一方、少子化の進行や幼児教育・保育のニーズの多様化により、社会性を培うために必要となる一定の規模の集団を維持できない入園児数の少ない公立幼稚園が生じています。
- 岡山市市民意識調査によると「男性も女性も仕事と家庭を両立できるのがよい」と考える市民の割合は増加しており、企業での育児・介護休業制度の導入も進んでいます。しかしながら、男性の育児休業の取得率は依然として低く、また取得期間も短い傾向にあり、男性の育児・家事への参加は十分とはいえません。このため、子育て世代や企業への啓発等により、男性の育児・家事への参加促進や、働き方改革など、ワーク・ライフ・バランス⁵の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- 核家族化や少子化が進む中、出産・育児に不安を抱えたまま出産し、支援者が少ない中で孤立した状態で子育てをする保護者が増えています。安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つよう、健診・相談等、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を行うとともに、母子の健康増進を図る必要があります。
- 子育てに対する不安感や負担感を和らげ、安心して子育てができる環境を整えるため、身近な地域での情報提供や相談体制の充実、経済的負担の軽減等、子育て家庭への総合的な支援を進めていく必要があります。

保育所等への入園状況の推移



小学校児童数と放課後児童クラブの在籍児童数の推移



(資料) 岡山市担当課調べ

(注) 平成27年度～ 認定こども園の保育認定(2号・3号認定)を含む。
平成28年度～ 地域型保育事業の利用児童を含む。

(資料) 岡山市担当課調べ

施策1

仕事と子育ての両立のための基盤整備

- 保育サービスの充実、仕事と家庭生活の両立の推進、子育て家庭の経済的負担の軽減、母子保健の推進等、希望する誰もが結婚し安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、出生率の向上を図ります。
- 待機児童・未入園児童の解消に向け、保育所等の利用者数の増加に適切に対応します。また、保護者の多様な就業形態等に対応できるよう、延長保育や病児保育等のサービスを充実します。
- 将来にわたり質の高い就学前教育・保育を安定的に提供するため、地元との協議を行いながら、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の整備を進めるとともに、施設の民営化や統廃合を進めます。
- 就学前教育・保育を担う人材を確保するため、処遇改善や現場を離れている潜在保育士の再就職支援等に取り組むとともに、施設での働き方改革や業務効率化の推進等により、保育士が生涯働ける職場づくりを進めます。
- 小学生の放課後等の居場所を確保し、利用希望者全員に適切な育成支援を提供できるよう、放課後児童クラブの安定的な運営や受入れ施設の整備を進めます。

施策2

子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

- 男性の育児・家事への参加意識の高揚を図るとともに、子育ての具体的な知識等の習得を支援することにより、女性の育児・家事の負担の軽減を図ります。
- 企業における長時間労働を前提とした労働慣行を改め、多様で柔軟な働き方により、女性も男性も仕事と家庭生活を両立できるよう、経済団体やNPO⁶など多様な主体と連携して啓発に取り組めます。また、行政や身近な地元企業における両立支援の取組、事務の効率化や生産性向上に向けた働き方改革等の先進的な取組を紹介します。

施策3

母子の健康づくりへの支援

- 安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう、妊産婦への健康診査、乳児家庭全戸訪問など、妊産婦、乳幼児に関する保健事業を引き続き進めるとともに、おかやま産前産後相談ステーションを活用し、相談支援体制を充実します。

施策4

子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

- 家庭や子どもに関する様々な相談に身近な場所で応じることができるよう、地域子育て支援センター⁷における育児不安等への相談・指導や育児講座等の実施、児童館等における子育て中の親子が気軽に集い相互交流できる場の提供等を行います。
- 子育て応援サイト等を通じて、いつでもどこでも必要な子育て情報を得られる環境を整備します。また、保護者が自主的に実施する子育てに関する学習会・交流会への支援を充実します。
- 一時預かりやファミリー・サポート・センター⁸等の保護者を一時的に子育てから解放する多様なサービスの提供や、子育て世帯への経済的支援を行うなど、子育ての負担感の軽減を図ります。

用語解説

1 50歳時未婚率：50歳時の未婚率であり、45～49歳と50～54歳の未婚率の単純平均として求められる。
 2 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生のうちに産むとしたときの子どもの数に相当する。
 3 未入園児童：保育所等の保育利用資格があり、利用申込しているにもかかわらず、保育利用が決まっていない就学前児童。
 4 待機児童：p23の脚注参照。
 5 ワーク・ライフ・バランス：p11の脚注参照。
 6 NPO：p5の脚注参照。
 7 地域子育て支援センター：乳幼児及びその保護者同士の交流や、子育ての相談、情報提供等の援助を行う事業（地域子育て支援拠点事業）を実施する施設。保育所等に設置される。
 8 ファミリー・サポート・センター：地域において子ども預かりの援助を行いたい者と援助を受けたい者が会員となり、育児について会員間で助け合う組織。センターにはアドバイザーを配置し、援助活動に関する連絡、調整を実施する。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
子育てしやすいまちと思う保護者の割合	54.4% (H30)	65.0% (R5)
保育所等の待機児童数	259人 (R2.4.1)	0人 (R8.4.1)
放課後児童クラブ入所希望児童(潜在ニーズを含む見込み)に対する入所できた児童の割合	77.3% (R2.4.1)	100% (R8.4.1)
仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の割合	45.5% (H30)	67.0% (R6)

施策1 仕事と子育ての両立のための基盤整備

■ 私立保育所等の施設整備

岡山っ子育て成局

- ・私立保育所等の新設・増築等の施設整備を実施する事業者に対する補助金交付

■ 延長保育・病児保育事業

岡山っ子育て成局

- ・認可保育所・認定こども園・地域型保育事業所における、保護者の勤労形態の多様化等に伴う需要に対応した延長保育の実施
- ・就労者等の子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関等における一時保育

■ 施設配置の最適化に向けた施設整備等推進事業

岡山っ子育て成局

- ・市立幼保連携型認定こども園を中学校区(36)ごとに1園ずつ整備するとともに、その他の施設は民営化や統廃合

■ 保育士確保支援事業

岡山っ子育て成局

- ・保育士資格を持ちながら保育所等で就労していない「潜在保育士」への保育士・保育所支援センターにおける就職相談、ハローワークと連携した就職面接会等による就職促進を通じた保育人材の確保及び働き方改革や良好な人間関係を支援するための研修実施等による保育士の離職防止

■ 保育士等処遇改善事業

岡山っ子育て成局

- ・私立保育所等に勤務する保育士等に対する国の処遇改善事業(人件費の上乗せや賃金改善など)に加えた市独自の上乗せ補助の実施による保育人材の確保

■ 放課後児童健全育成事業

岡山っ子育て成局

- ・放課後児童クラブ施設の計画的な整備、運営体制の充実

施策2 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

■ 子育てパパ・プレパパ応援事業

岡山っ子育て成局

- ・パパ(概ね3歳までの子どもを持つ男性)・プレパパ(これから子育てをする予定の男性)を対象とした育児・家事参加に関する意識啓発
- ・赤ちゃんのむく浴指導や疑似妊婦体験、子どもとのふれあい講座など、育児に関する具体的な技術の習得ができる研修の実施

■ 女性が輝くまちづくり推進事業(ワーク・ライフ・バランスの推進)【一部再掲】

市民協働局

- ・企業の経営者や男性管理職等を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けた講演会やセミナーの開催
- ・企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施
- ・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証

施策3 母子の健康づくりへの支援

■ 妊産婦相談支援事業 保健福祉局

- 妊娠から産後に特化した助産師等専門職による相談窓口「おかやま産前産後相談ステーション」を活用した妊産婦の相談支援体制の充実

■ 乳児家庭全戸訪問事業 保健福祉局

- 生後4か月までの乳児のいる全家庭への愛育委員⁹（訪問ボランティア）の訪問による、子育てに関する情報提供や不安・悩み相談、支援が必要な家庭を適切な支援につなげるための取組の実施

■ 産後母子支援事業 保健福祉局

- 産後うつや新生児への虐待予防を図る観点から、産後も安心して子育てができるよう、出産後間もない時期の産婦に対する支援を実施

施策4 子育ての負担感や不安感をやわらげる支援

■ 子育て応援サイトの運営 岡山っ子育て局

- 妊娠から出産、育児に関する子育て支援情報の官民共同型のポータルサイトへの集約、一元化及び対象者へのタイムリーな発信による、いつでもどこでも必要な情報を得られる環境の整備

■ 一時預かり事業 岡山っ子育て局

- 家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児の保育所・認定こども園での一時預かりの実施

■ ファミリーサポート事業 岡山っ子育て局

- ファミリー・サポート・センターでの、地域において育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）との仲介による会員間での育児の相互援助活動の支援

■ シルバー世代産前産後応援事業 岡山っ子育て局

- シルバー人材センターの登録者による、事前登録した産前1か月から産後5か月の妊産婦を対象にした育児・家事支援の実施

■ 子ども医療費助成制度 保健福祉局

- 子どもに係る医療費の一部助成並びに小児救急医療の適正な受診についての啓発



政策12
健全育成、自立

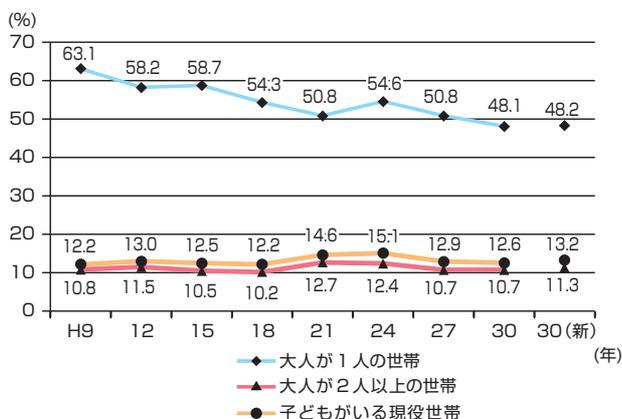
子どもの健やかな成長と 若者の自立の支援



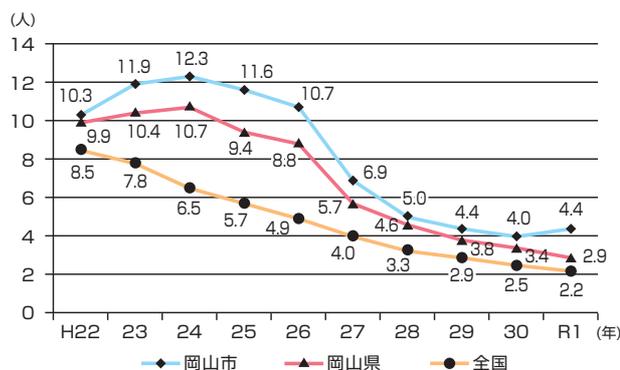
現状と課題

- 少子化や核家族化の進行、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等により、子育て家庭の孤立化が進み、岡山市においても虐待を受ける子どもや社会性の発達に課題を抱える子どもなど、支援を必要とする子どもが増加しています。また、交通事故や凶悪犯罪、インターネットの普及に伴う有害情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境には様々な課題が生じています。このような中、子どもが心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性や社会性を身に付けられるよう、家庭、地域、企業、NPO¹等の多様な主体が連携して、地域社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく必要があります。
- 虐待やいじめ、不登校、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細かなサポートを必要とする子どもやその家庭の問題を早期に発見するとともに、状況やニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。また、全国的に子どもの貧困が課題になっており、特にひとり親家庭はその傾向が高いことから、対策の充実が必要です。
- 岡山市では、若者による犯罪が減少してはいるものの、人口千人当たりの刑法犯少年の割合は、全国や岡山県と比べて高い状況にあります。また、パソコン・スマートフォンの利用に伴う有害情報との接触や、違法ドラッグの広がりなど、青少年を取り巻く環境の変化により、犯罪に巻き込まれる事案の増加が懸念されています。そのため、警察や学校をはじめとする関係機関と連携し、非行防止や被害に遭わないための取組を一層強化していく必要があります。
- ニート²やひきこもり等の状況にある若者を含め、より多くの若者が社会的に自立できるよう、社会参加の促進や就業等への支援を行っていく必要があります。

子どもがいる現役世帯の世帯員の
相対的貧困率³の推移(全国)



人口千人当たりの刑法犯少年の割合の推移



(資料) 岡山県警察本部「岡山の少年非行」

(注) 「30(新)」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得からさらに「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金・個人年金等の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたもの。

(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査(2019)」

施策1

子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 地域子育て支援センター⁴をはじめ、幼稚園、こども園、保育所、児童館、公民館等の地域の身近な場所において、子育て相談や学習、地域との交流ができる環境を整えます。
- 市民との協働により、子どもと子育て家庭を地域社会全体で支えていく気運の醸成を図るとともに、地域での見守りや安全・安心な居場所づくり、子どもの自主活動への支援等を推進し、子どもが安心して過ごし、遊び、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

施策2

困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

- 虐待やいじめを受けている子ども、不登校の子ども、障害のある子ども、外国人の親子等、きめ細かなサポートを必要とする子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援ができるよう、こども総合相談所（児童相談所）及び地域こども相談センターを中心とした児童家庭相談体制や教育、医療、保健、福祉、警察、司法等の関係機関・団体との既存ネットワークの連携をより一層強化します。また、虐待の再発を防止するため保護者支援プログラムを実施し、子どもが安心して家庭で生活できるよう、体罰等によらない子育てを推進します。
- 発達障害者支援センターを核として、教育、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、発達障害の早期発見から就労支援まで、発達障害者の育ちと自立を切れ目なく支援する体制づくりを推進します。
- 家庭養育で養育されることが困難な子どもには里親等の家庭と同様の養育環境を提供し、状況に応じて小規模かつ地域に分散化した児童養護施設等により、できる限り良好な家庭的養育環境を提供します。また、子どもの意見を聞かれる権利⁵を保障し、子どもの支援や養育環境の改善に反映させます。さらに、これらの社会的養護から自立する子どものため、施設退所前後の支援を強化します。
- 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難を抱える子育て世帯への経済的支援や、教育、就労、生活面等における総合的な支援を充実させ、子どもの貧困対策やひとり親家庭の自立支援を進めます。

施策3

若者の健全な成長と自立の支援

- 青少年の非行防止と健全育成に向け、家庭、学校、地域、警察等の関係機関と連携し、青少年健全育成活動を推進します。
- 諸課題を抱える若者の社会的自立に向け、NPO等との協働により社会体験活動等を通じた社会参加を促進するとともに、就業支援等に取り組みます。

用語解説

1 NPO：p5の脚注参照。
 2 ニート：Not in Education,Employment or Trainingの略称で、15～34歳までで、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない人。
 3 相対的貧困率：一定基準（貧困線）を下回る可処分所得しか得ていない人の割合。各世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って得た所得を低い順にならべた中央値の半分に満たない所得で生活している人の割合。
 4 地域子育て支援センター：p83の脚注参照。
 5 子どもの意見を聞かれる権利：児童は自己に影響を及ぼすすべての事項について自由に意見を表明する権利があり、特に司法上及び行政上の手続きにおいて、直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられるという権利。

成果指標

指標名	基準値 R1	目標値 R7
心豊かな岡山っ子応援団賛助団員※	69団体	90団体
社会参加プログラムに参加して就労に関するステップアップに至った発達障害者数	10人	50人 (R3～R7の合計)
里親等委託率	16.4%	36.8%
家族で地域行事に参加していると答えた保護者の割合	65.5%	68.5%

※新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた指標のため、前期中期計画の目標値を引き続き設定

主な事務事業

施策1 子どもが安全で健やかに育つことができる環境づくり

- 心豊かな岡山っ子応援団** 岡山っ子育成局
 - ・子育て・子育てを社会全体で支えていく気運の醸成に向けた、家庭、地域、事業者、学校園、行政の代表23団体で構成する応援団による、官民協働での子育て支援の実施

- プレーパーク普及事業** 岡山っ子育成局
 - ・子どもの自発性を引き出し、豊かな外遊び体験につなぐノウハウを持った者（プレーリーダー）を中心とした地域住民との協働による、地域の公園等での、子どもたちが自然の素材を使った遊びや季節を感じる遊びなどの豊かな外遊びを体験できるプレーパークの開催

- 次世代育成体験活動促進事業** 岡山っ子育成局
 - ・被災した際に、自らの生命を守る防災技術や知識について、具体的な疑似体験を通じて学ぶことができる機会の提供（防災キャンプ推進事業）

施策2 困難を抱える子ども・若者やその家庭への支援

■ 子ども家庭総合支援拠点の設置 岡山っ子育て局

- ・18歳までの子どもとその家庭、妊産婦等に対して、関係機関と連携しながら専門性を持って切れ目のない支援を行う子ども家庭総合支援拠点を整備

■ 発達障害者支援センター事業 岡山っ子育て局

- ・子育てに不安のある家庭への相談対応及び関係機関と連携した就労支援等による発達障害者の自立及び社会参加の促進
- ・発達障害者が安心して暮らすための支援人材の育成や地域支援体制の構築

■ 里親委託等家庭養護の推進 岡山っ子育て局

- ・里親制度についての社会の制度理解の促進や一般家庭からの里親の開拓
- ・保護を要する子どもの家庭的環境の中での安全・安心な生活に向けた、里親・ファミリーホーム⁶への支援

■ 児童養護施設等の地域分散化等の推進 岡山っ子育て局

- ・児童養護施設等の小規模・地域分散化の推進を計画的に支援
- ・本体施設による地域分散化施設への支援機能の強化を支援
- ・小規模・地域分散化された施設でのケアや地域連携を担うことのできる職員の資質向上を支援

■ 社会的養護自立支援事業 岡山っ子育て局

- ・社会的養護を受けている子どもの社会的自立に備え、退所前の支援を強化
- ・施設退所後も相談し援助が受けられるなど、施設退所後の子どもに対するアフターケアの充実
- ・施設が子どもの社会的自立を支え、支援機関としての役割が果たせるよう支援

■ ひとり親家庭支援事業 岡山っ子育て局

- ・母子・父子家庭等の生活の安定に向けた生活相談や就労支援等の実施
- ・子どもの生活習慣の改善、基礎学力の向上、高等学校進学等を促進するため、生活保護受給世帯、児童扶養手当全額受給世帯等生活困窮世帯の小学生・中学生・高校生・高校生世代に対する生活支援・学習支援

■ 子どもの権利擁護 岡山っ子育て局

- ・児童養護施設や一時保護所を利用している子どもへの第三者によるヒアリングの仕組みづくり
- ・児童福祉審議会での当事者の意見表明の仕組みづくり

■ 保護者支援プログラム 岡山っ子育て局

- ・児童虐待を行った保護者に対し、虐待の再発を防止するための、医学的・心理学的知見に基づいた支援プログラムの実施

施策3 若者の健全な成長と自立の支援

■ 青少年健全育成事業 岡山っ子育て局

- ・岡山市青少年育成協議会、警察、学校、その他関係機関及び団体等との連携による、補導活動、相談活動、健全育成活動等の実施

■ 若者育成支援事業 岡山っ子育て局

- ・39歳までのニート、ひきこもり、不登校などの諸課題を抱える若者の円滑な社会生活を支援するための、複数の実施機関の連携による支援体制の整備

用語解説

6 ファミリーホーム：保護者のない児童や保護者が養育することが不適当であると認められる児童5～6人を迎え入れ、基本的な生活習慣の確立や自立を支援することを目的として、養育者の家庭で養育を行うもの。



政策13
女性・若者

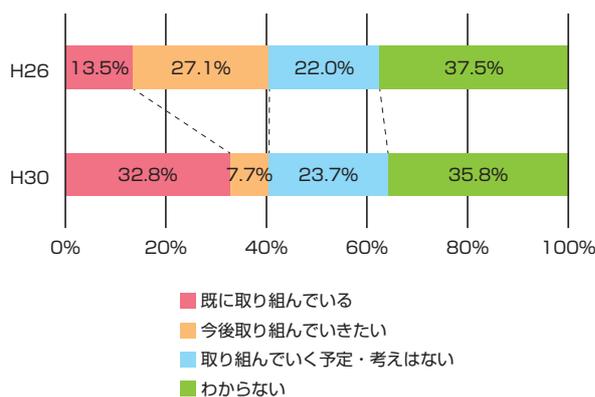
女性や若者が活躍できる 社会づくり



現状と課題

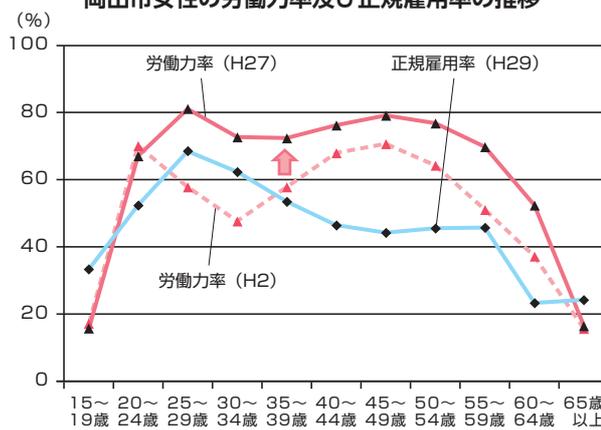
- 平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく市町村推進計画を策定し、女性活躍推進事業を進めてきた結果、平成30年岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランス¹に関する調査において、女性活躍推進に向けて取り組んでいる企業の割合は増加しました。一方で、取組に積極的な企業と消極的な企業とに二極化がみられ、「わからない」と回答する企業の割合も高いことから、それらの企業に対して一層の働きかけを行っていく必要があります。
- 女性の労働力率²は、結婚・出産期に低下し、子育てが一段落すると上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べ浅くなっており、労働力率が低下し始めてから再度上昇するまでのM字の谷にあたる期間も短くなっています。一方で、女性の正規雇用率は20歳代後半でピークを迎えた後に低下する、いわゆる「L字カーブ」の解消が課題となっています。仕事と家庭の両立支援制度の充実や多様で柔軟な働き方等により、女性も男性も働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 社会の様々な場において、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く残っており、女性がライフステージのあらゆる場面で個性や能力を発揮していくためには、一層の意識啓発に取り組む必要があります。さらに近年は家事・育児に加え、家族の介護を行う人も増加傾向にあることから、男性が女性と同等の家事・育児・介護分担ができるよう、労働生産性を高めて長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスを一層推進する必要があります。
- 多様性に富んだ活力ある地域社会を実現するために、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が求められていますが、管理職に占める女性の割合は依然として低いため、企業に対して、働き方改革や職場の意識改革など、女性活躍促進に向けた取組を積極的に進めるよう働きかけていく必要があります。また、地域においても、町内会長やPTA会長等への女性の就任割合を高めるなど、意思決定の場への女性の参画を促進する必要があります。
- DV（ドメスティック・バイオレンス³）等の人権侵害に加え、近年増加しているSNS⁴等に起因する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策を進めていく必要があります。
- 若者の存在は、地域に活力をもたらしてくれるものであり、東京圏等への若者の流出や少子高齢化が進む中で、若者の地域定着を図ることは非常に重要です。そのため、地域づくりの次代を担う若者が地域に定着し、地域で活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。

岡山市内企業における女性活躍推進に向けた取組状況の推移



(資料) H26：岡山市女性が輝くまちづくり調査
H30：岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査

岡山市女性の労働力率及び正規雇用率の推移



(資料) 労働力率：総務省「国勢調査」(H2、H27)
正規雇用率：総務省「就業構造基本調査」(H29)

施策1

男女共同参画の推進

- 女性活躍が進むことは、企業価値を高め、業績の向上につながることを企業に働きかけ、働く女性のためのキャリアアップ支援をします。また、結婚や出産等のライフステージの変化の中にあっても、働き続けられるよう企業に仕事と家庭の両立支援制度の充実等を働きかけるとともに、離職した女性の就労を支援します。
- 家庭、地域、職場など、社会のあらゆる場での男女共同参画を進めるため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた各種講演会や研修等を充実させるとともに、男性の育児・家事・介護への参加を促進するよう、仕事と家庭を両立できる環境づくりを企業に働きかけます。また、様々な意思決定の場への女性の参画を促進するよう啓発します。
- DV・デートDVやセクハラ(セクシュアルハラスメント⁵)に加え、SNS等に起因する性犯罪・性暴力等に関する効果的な啓発を進めるとともに、関係機関との連携により相談支援を充実します。

施策2

若者の力をいかした地域づくり

- 若者が、地域づくりに取り組むコミュニティやNPO⁶、企業、公民館等の活動に参画することを促進し、地域づくりの次代を担う人材を育成します。また、若者の市内企業への就職を支援し、岡山への定着を図ります。

用語解説

1 ワーク・ライフ・バランス：p11の脚注参照。
 2 労働力率：15歳以上人口に占める「労働力人口」の割合。「労働力人口」とは、就業者と完全失業者(仕事がなく、仕事を探していた者で、仕事があればすぐに仕事に就ける者)の合計。
 3 DV(ドメスティック・バイオレンス)：配偶者・パートナーや恋人関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などの行為。
 4 SNS：Social Networking Serviceの略称で、登録した利用者だけが参加できるインターネットのWebサイト。
 5 セクシュアルハラスメント：相手の意に反して不快な状態に追い込む性的な言葉や行為。
 6 NPO：p5の脚注参照。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
市内企業における管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	7.7% (H30)	14% (R6)
固定的な性別役割分担意識の解消度	67.3%	79%
若者(20歳代)の地域活動への参加割合	20.1%	25.1%

施策1 男女共同参画の推進

■女性が輝くまちづくり推進事業 市民協働局

- 企業の経営者や男性管理職等を対象にした女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進に向けた講演会やセミナーの開催
- 企業における働き方改革などの先進事例の情報発信等の実施
- 女性活躍及び仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の表彰・認証
- 離職した女性のスキルアップや再就職支援、女性社員のキャリア形成の支援
- 学生のためのキャリア形成応援事業の実施

■男女共同参画推進事業(さんかくウイーク) 市民協働局

- 「男女共同参画推進週間(さんかくウイーク)」の期間を中心とした、市民協働による講演会や講座、パネル展など多彩なイベントの実施

■男女共同参画推進事業(さんかく岡山) 市民協働局

- 男女共同参画に関する啓発講座や気軽に参加できる多彩なイベント、子どもを対象とした体験型プログラム、男女共同参画を推進する人材の養成を目的とした講座等の開催

■男女共同参画相談支援センター運営事業 市民協働局

- 専門家や関係機関との連携による、DV、セクハラ、その他の性別に起因する差別等に関する相談業務や必要な支援の実施

施策2 若者の力をいかした地域づくり

- **安全・安心ネットワーク⁷支援事業(若者の地域活動への参加促進)** [一部再掲] 市民協働局
 - ・地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催

- **岡山ESD⁸プロジェクト推進事業(学生のESD活動への参加促進)** [一部再掲] 市民協働局
 - ・学生を対象としたESDに関するインターンシップ⁹等のプログラムの提供

- **公民館基本方針の推進** [再掲] 教育委員会
 - ・重点課題「未来をつくる(地域づくり支援)」「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」「若者と地域をつなぐ」取組の推進

- **雇用対策等事業** [再掲] 産業観光局
 - ・新規学卒者やUIJターン¹⁰希望者を対象とした合同企業説明会の開催、大学生等が市内企業へ関心を高めるための交流事業等
 - ・新しい生活様式¹¹に対応する新入社員採用活動への支援
 - ・市内企業の企業情報の収集・整理及び市内大学等の学生への提供による情報発信支援

- **学校支援ボランティア事業** [再掲] 教育委員会
 - ・学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援
 - ・学生同士の連携をいかした放課後学習等への支援

- **学生イノベーションチャレンジ推進プロジェクト** 政策局
 - ・学生が地域や市内企業等との協働により実施する地域課題の解決等に資する活動への支援

用語解説

- 7 安全・安心ネットワーク：市内の小学校区・地区単位の各種地域団体やグループが幅広く連携し、防犯、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域活動を行う組織。
- 8 ESD：p7の脚注参照。
- 9 インターンシップ：主に学生が、一定期間企業等での就業を経験するための制度。収入を得ることではなく、職業選択のための準備や実務能力の育成を主な目的とする。
- 10 UIJターン：p41の脚注参照。
- 11 新しい生活様式：p27の脚注参照。



政策14
学校教育

知・徳・体の調和のとれた自立に
向かって成長する子どもの育成



現状と課題

- 人口減少やグローバル化の進行等、社会変化の激しい時代の中で、子どもたちが、予測困難な課題に直面しても、最適な選択とたゆみない挑戦を繰り返し、自らの力で未来を切り拓いていけるよう、「知・徳・体」の調和をとりながら、「自立」に向かって成長する子どもを育成していくとともに、コミュニケーション力や情報活用能力といった、これからの社会に必要な力を系統的に育成していく必要があります。
- 変化の激しい時代を生きるために必要な、自分で考え、表現する力を育成していくことが求められています。全国学力・学習状況調査の結果をみると、国語の自分の考えを書く問題や、数学の理由を説明する問題など、記述式の問題について課題がみられます。学習したことを使って自分の考えを書いたり、理由を説明したりすることができるよう、授業改善を行う必要があります。
- 家庭・学校・地域が協働し、様々な人との関わりや体験活動等の機会を充実することにより、子どもが社会の一員であることを自覚し、規範意識や人権尊重の精神に根ざした思いやりの心、地域に対する愛着と誇りを育てていく必要があります。
- 積極的に運動する子どもとそうでない子どもとの二極化が顕著になるとともに、朝食の欠食などの不規則な食事や、栄養バランスが偏った食事など、食の問題による心身への影響が懸念されています。このため、家庭や地域と連携しながら、主体的に健やかな体を育むための運動習慣や望ましい食習慣の定着に向けた取組を進めていく必要があります。
- 特別支援学級に在籍する子どもや通常の学級に在籍する障害のある子どもが増加傾向にあるため、個別の状況に応じたきめ細かな指導・支援や合理的配慮をこれまで以上に充実していく必要があります。また、小学校における不登校が増加傾向にあり、子どもたちの心の居場所づくりや絆づくりを進めるなど、課題が深刻化する前に十分な支援を行うことが求められています。

全国学力・学習状況調査の結果

平均正答率(令和元年度)

(%)

	平均正答率	全国との差
小・国語	65	1.2
小・算数	66	▲0.6
中・国語	72	▲0.8
中・数学	60	0.2

偏差値の推移

年度	H29	30	R1
小・国語	51	50	51
小・算数	50	50	50
中・国語	49	49	50
中・数学	49	49	50

(注) H29、30はB問題(主として「活用」に関する問題)
(注) R1は「知識」「活用」を一体的に問う問題

(資料) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

施策1

主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査や岡山市独自の学力調査（岡山市学力アセス）の分析結果を踏まえ、子どもが主体的・協働的に学ぶ授業づくりの研究に取り組むとともに、研究協力校における具体的な授業実践を通して、より効果的な指導方法を探ります。
- 中学校区単位で育てる子ども像を共有し、そのための教育計画を作成して指導に当たる「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」をさらに進めながら、就学前教育から中学校教育等までの発達段階に応じた継続的な学習指導や支援を充実します。
- 授業や放課後学習の支援等を行うボランティアの一層の活用等により、子どもたちの豊かな学びを育みます。
- 英語教育やICT¹を活用した教育等の充実を図る中で、デジタル教科書等を活用した授業づくりを進め、グローバル化や情報化などの新たな社会に対応できる、コミュニケーション力や情報活用能力の育成をめざします。

施策2

人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成

- 豊かな自然環境をいかした体験学習、地域の偉人や歴史・文化等についての調べ学習など、ふるさとに学ぶ教育を家庭・学校・地域が協働しながら行うことにより、子どもたちの地域への愛着と誇り、地域を大切にすることを育みます。
- 文化芸術に触れる機会を通じて、子どもたちの豊かな感性を育みます。また、道徳科の授業や多様な経験のある人の話を聴く機会の提供等を通じて、思いやりの心、規範意識、向上心を育成します。
- 職業観を醸成し、社会人として必要なマナー等を身に付けるため、小学校では地域における職業調べ、中学校では職場体験を実施するとともに、小学校から高等学校までの学びをつなぐキャリア・パスポート²を活用し、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

施策3

健康教育の充実による健やかな体の育成

- 運動をするきっかけや継続するための取組の研究を進め、その成果を普及していくことにより、日常的で自発的な子どもたちの運動習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健康な心と体を育成するため、家庭、地域、専門家との連携を強化した保健管理・保健教育を充実させることにより、学校保健を推進します。
- 子どもや保護者に子ども自身の生活を見直す機会を提供するとともに、食への興味・関心を喚起するための客観的な数値に基づいた食育を推進することで、より良い食習慣・生活習慣の定着を図ります。

施策4

一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実

- 支援や配慮を必要とする子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育の視点をいかした授業づくりの研究や、医療、福祉等の関係機関と連携し、専門的な相談ができる体制づくりや校内の支援体制の充実を進めます。
- 学級適応感等を測る調査の活用等により、落ち着いた学習環境など、望ましい学級集団づくりに取り組み、集団の中で良好な人間関係を築き、自分の力を発揮できる子どもを育成するとともに、問題行動等の未然防止につなげます。
- 子どもや保護者が抱えている課題の早期解決を図るため、臨床心理士等の「心の専門家」を学校や教育相談室に配置し、専門的な相談支援を実施します。
- 不登校の未然防止の取組を進めるため、不登校児童生徒支援員を学校に配置し、不安に寄り添った支援を行うとともに、家庭訪問や個別の支援計画の作成による早期の支援に取り組めます。

用語解説

1 ICT：p3の脚注参照。
 2 キャリア・パスポート：児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア（自分らしい生き方を考える）教育に関わる活動について、一つのファイルに記録して、いつでも振り返られるようにしたもの。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小：84.2% 中：84.5%	小：90%以上 中：88%以上
全国学力・学習状況調査の偏差値	小6国語：51 小6算数：50 中3国語：50 中3数学：50 中3英語：49	50以上
授業でコンピュータなどのICTを毎日使用する子どもの割合	小：5.6% 中：3.8%	小：100% 中：100%
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	中2男子：8.5% 中2女子：22.6%	中2男子：7% 中2女子：19%

施策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 学力向上推進プロジェクト** 教育委員会
 - ・全国学力・学習状況調査の結果分析と授業づくりへの活用
 - ・子どもの課題を踏まえた独自問題による岡山市学力アセスの実施と結果分析
 - ・大学等との連携による「中学校区を単位とした学校園一貫教育～岡山型一貫教育～」の推進及び授業改善等に向けた取組の実施等
 - ・子どもが自主的に学習を進めるための「学習支援ソフト」の小中学校への活用
 - ・デジタル教科書等活用の普及促進

- 習熟度別サポート事業** 教育委員会
 - ・小学校2～6年生の授業における10人未満の小集団による習熟度別授業や放課後学習指導の実施

- 岡山っ子スタート・サポート事業** 教育委員会
 - ・小1プロブレム³解消を目的とした一定規模以上の学校への教育支援員配置による円滑な義務教育のスタートの支援

- 英語教育推進事業** 教育委員会
 - ・英語教育推進指定校事業の実施による指導方法と教材開発研究の推進
 - ・小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置
 - ・英語担当教員の英語力向上事業の実施

- 教育課題別研究事業** 教育委員会
 - ・研究協力校と連携した具体的な授業実践と指導方法の研究
 - ・研究成果資料の作成と研修等での活用

- 学校支援ボランティア事業** 教育委員会
 - ・学生や保護者、地域住民が、学校支援ボランティアとして様々な特技等をいかして行う教育活動への支援
 - ・学生同士の連携をいかした放課後学習等への支援

- 情報活用能力向上事業** 教育委員会
 - ・指導方法の研究と研修会等での好事例の紹介
 - ・中学校区ごとに情報活用能力育成カリキュラムを作成

施策2 人や自然との関わりを通じた豊かな心の育成

- 心豊かな子どもの育成事業** 教育委員会
 - ・道徳教育の充実に向けた道徳教育担当者の研究協議会及び授業研究の実施
 - ・子どもが地域等の様々な人の多様な生き方を学ぶ講演会の実施
 - ・小学校6年生を対象とした演劇鑑賞会の実施等

- 岡山キャリアスタートウィーク事業** 教育委員会
 - ・中学生を対象とした職場体験活動等の実施

- ESD⁴に係る地域と連携した取組の推進** 教育委員会
 - ・国内外のユネスコスクール⁵や各地域のコンソーシアム⁶との交流と学校間ネットワークの充実
 - ・地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進
 - ・ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催

施策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

- **運動習慣定着化事業** 教育委員会
 ・運動するきっかけづくりや習慣化に向けた取組の普及促進

- **子どもの命を守る取組の推進** 教育委員会
 ・小中高等学校へのAED⁷の設置及びAEDトレーナー等の貸出による研修の支援
 ・小中高等学校への応急手当普及員の配置による危機管理体制の整備

- **学校保健事業** 教育委員会
 ・専門家と連携した薬物乱用防止教室等の実施

- **客観的な数値を活用した食育事業** 教育委員会
 ・客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進

施策4 一人ひとりの育ちを支える指導・支援の充実

- **共に生きる子どもを育てる障害児支援事業** 教育委員会
 ・特別支援教育支援員、看護支援員の配置
 ・実践研究校の指定による「特別支援教育の視点をいかした授業づくり実践研究」の実施
 ・特別支援教育相談窓口による相談・支援の実施
 ・校内支援体制充実のための小中学校への相談員の派遣

- **生徒指導関係事業** 教育委員会
 ・小中学校における学級適応感測定のための質問紙調査等の実施

- **スクールカウンセラー配置事業** 教育委員会
 ・小中高等学校へのスクールカウンセラーの配置による、子どもや保護者のカウンセリング、教職員への助言及びカウンセリングの技法の研修等の実施

- **不登校児童生徒支援員配置事業** 教育委員会
 ・小中学校への不登校児童生徒支援員配置による、不登校の未然防止と深刻化する前の早期解決への支援

- **教育相談室・適応指導教室整備事業** 教育委員会
 ・岡山市教育相談室・岡山市適応指導教室の整備

用語解説

- 3 小1プロブレム：入学したばかりの1年生で、集団行動がとれない、授業中座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続すること。
- 4 ESD：p7の脚注参照。
- 5 ユネスコスクール：ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。
- 6 コンソーシアム：様々な団体が共通の目的に向かって協働して活動する連合体。岡山市では、教育委員会が中心となり、大学、企業、ユネスコ協会等がユネスコスクールとともにESDに係る連合体として、学校間交流、ESD活動支援・普及・促進を行っている。
- 7 AED：自動体外式除細動器の英訳（Automated External Defibrillator）の頭文字をとったもの。胸部に貼った電極のついたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、心室細動（心臓が細かく震えて全身に血液を送ることができない状態）を起こしている場合に、電気ショックを与えることで心臓の状態を正常に戻す機能を持つ。



政策15
教育環境

家庭・学校・地域が協働で 進める教育力の向上



現状と課題

- 岡山市では、平成28年度から教員採用候補者選考試験を市単独で実施しており、市の教育課題に対応でき、教育の専門家としての力量と総合的な人間力を備えた情熱ある人材の確保に取り組んでいますが、一方で、教員の年齢構成では、30代、40代の中堅教諭が少ないなど、年代層に偏りがみられます。
- 教職員が各キャリアステージに応じた力量の向上に資する研修ができるように、大学等と連携しながら多様な研修を実施するなど、教職員の育成を図るための環境を整備する必要があります。また、学校現場では、教材研究や授業研究等の専門性をいかした業務に専念する時間や、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保が求められています。
- 校舎の長寿命化やバリアフリー化など、安全・安心に配慮した教育環境を整備していく必要があります。また、子どもの数の増減に対応した適正な規模の教育環境づくりや、ICT¹の活用をはじめとする様々な社会的要請に適切に対応するための教育環境の質的な向上が求められています。
- 複雑化・多様化している子どもや学校に関する諸課題に対応し、子どもを健やかに育ていくためには、家庭・学校・地域が一体となった、社会全体での教育が不可欠です。保護者や地域住民の学校運営への参画を促す「岡山市地域協働学校（コミュニティ・スクール）」は、令和元年度末現在で38中学校区すべての学校園（195校園）に設置しています。今後は、地域学校協働活動との連携をさらに進めるとともに、学校運営協議会の取組を充実させることが求められています。

市立小中学校の教員の年齢構成



(資料) 岡山市担当課調べ

施策1

教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

- 教職員の経験年数や職種に応じ、また、今日的な教育課題に対応した多様な研修を通じて、教職員の力量の継続的な向上を図り、優れた資質能力を備えた教職員を育成します。特に、若手の教職員の育成に重点を置き、先輩教職員の技術や教育に対する思いを伝える仕組みづくりを進めます。
- 学力向上のための調査・研究の成果をまとめた指導資料等を作成し、学校に配付するとともに、指導主事が学校を訪問して助言を行うことにより、各学校及び中学校区での授業研究を進めます。また、ICTを活用した教育や英語教育等についても、指導力の向上に向けて、教職員研修の充実を図ります。
- 教職員が本来の専門性をいかし、日々の授業の教材研究等に専念する時間や子ども一人ひとりと向き合う時間の確保に向けて、学校業務アシスト職員の配置等を進めます。

施策2

安全・安心で快適な教育環境の整備

- 安心して学べる教育環境の整備に向けて、校舎の長寿命化改修を進め、老朽化対策と合わせてより良い学習環境・学校生活に配慮した施設の整備等を行います。また、子どもに安全・安心な学校給食を届けるための整備を進めます。
- 子どもの数の増加・減少に対応するための教育環境づくりを適切に進めます。
- 多様な学びの機会を保障し、質の高い教育をめざすため、教材教具や学校図書の実充実、及びGIGAスクール構想²も踏まえたICT環境の整備を進めます。

施策3

家庭・学校・地域の連携強化

- 保護者による主体的な家庭教育を啓発することにより、家庭における教育力の向上を図ります。また、家庭教育に関する学習機会の提供、家庭教育支援団体相互のネットワークの強化等を通じて、家庭教育を支援します。
- 地域学校協働活動推進員³を通じて、学校支援ボランティアの活動を充実することにより、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを進めます。
- 家庭・学校・地域が協働して、未来を担う子どもを持続的に育んでいくことができるよう、「岡山市地域協働学校(コミュニティ・スクール)」の学校運営協議会委員を対象とした研修会等の充実を図り、学校運営協議会の役割の理解促進と、協議会の活性化に努めます。

用語解説

1 ICT：p3の脚注参照。
 2 GIGAスクール構想：p29の脚注参照。
 3 地域学校協働活動推進員：幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域と学校園が協働・連携して行う様々な活動（地域学校協働活動）の円滑かつ効果的な実施を図るため、教育委員会が委嘱する。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教職員の割合	55.4%	61%

施策1 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

■ 教職員研修事業 教育委員会

- ・教職員の資質能力の向上を目的とした、キャリアステージに応じた系統的・継続的な教職員研修の実施

■ 教職員の力量を高める教育研究事業 教育委員会

- ・市の教育課題や学校のニーズに対応する実践的な調査研究の実施
- ・教職員への教育情報の提供、調査研究の成果の普及や指導助言等

■ OJT⁴若手教員育成支援プロジェクト 教育委員会

- ・若手教員育成に関するOJTの研究及び推進

■ ICT活用指導力向上事業 教育委員会

- ・ICTを活用して指導する力の向上のための研修の充実
- ・授業における効果的なICTの活用事例の作成、配付

■ 魅力ある教員の確保事業 教育委員会

- ・岡山市が求める「情熱」「力量」「人間力」のある教職員の確保を目的とした市単独での教職員採用試験の実施

■ 学校業務アシスト事業 教育委員会

- ・教職員の事務処理等の業務改善と、子どもと向き合う時間の確保を目的とした、小中学校への学校業務アシスト職員の配置

■ 部活動指導員配置事業 教育委員会

- ・部活動の充実発展と部活動顧問教職員の負担軽減を目的とした、中・高等学校への部活動指導員の配置

施策2 安全・安心で快適な教育環境の整備

■ 学校施設長寿命化改修事業 教育委員会

- 学校の老朽化対策や教育環境の質的改善による再生整備と計画的な予防保全による施設の長寿命化を推進

■ 学校空調設備整備事業 教育委員会

- 教室内環境改善のための空調設備の整備

■ 山南義務教育学校(仮称)整備事業 教育委員会

- 子どもの数が減少傾向にある山南中学校区の4小学校及び中学校を統合し、新たに義務教育学校を設立(令和4年4月開校)

■ 学校給食施設整備事業 教育委員会

- 学校給食センターの建替えや計画的な予防保全による施設の長寿命化等を推進

■ ICT環境整備事業 教育委員会

- GIGAスクール構想実現に向けて配備された一人一台端末を有効に利用するための校内ネットワーク等の整備

■ 学校図書館の充実 教育委員会

- 各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備

施策3 家庭・学校・地域の連携強化

■ 地域協働学校の活性化と学校評価の充実 教育委員会

- 保護者や地域住民が学校運営に参画・評価できる「学校運営協議会」の取組活性化のための支援

■ 家庭教育支援事業 教育委員会

- 家庭教育に関するリーフレットの配布や啓発イベント等の実施
- 地域や企業等が実施する研修会等への家庭教育支援アドバイザーの派遣

■ 地域と学校協働活動推進事業 教育委員会

- 小学校区又は中学校区単位での「地域学校協働活動推進員」の配置促進

■ 客観的な数値を活用した食育事業〔再掲〕 教育委員会

- 客観的な数値を活用した指導の実施と家庭等と連携した食育の推進



政策16
生涯学習

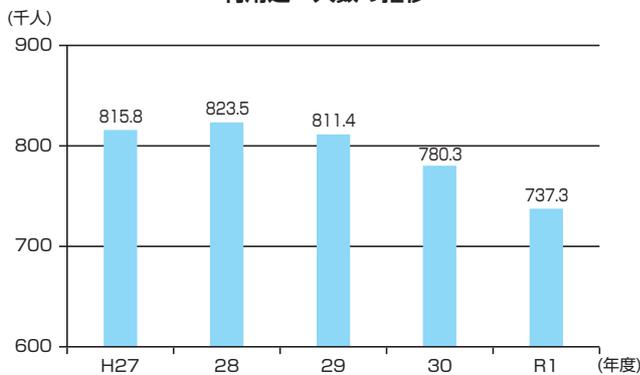
生涯にわたる
豊かな学びの充実



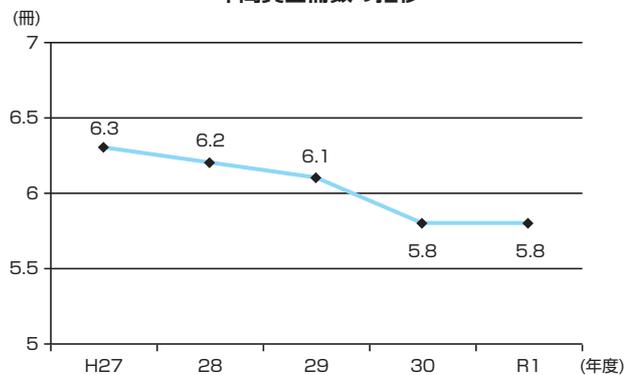
現状と課題

- 心の豊かさや生きがいなどを求めた学習、急速なグローバル化や技術革新による新しい知識・技能の習得など、市民の生涯学習ニーズは増大し、また、多様化・高度化しています。
- 市民の生涯学習や共生のまちづくり地域活動の拠点となっている公民館では、これまでESD¹の視点を取り入れた地域づくりの学習や地域の課題解決に向けた人材育成等を行ってきました。公民館基本方針を推進し、今後も、多様なつながりが生まれ、様々な学習ができる機会や学習情報を提供するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学ぶことができる環境の一層の充実を図る必要があります。
- また、地域社会が抱える課題が多様化・複雑化している中で、人口減少・少子高齢化の進行や、世界的な広がりをみせているSDGs²などの潮流を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けて、生涯学習を単に個人の学びにとどめることなく、学習で得られた知識や技能等をいかし、分野や世代の垣根を越えて互いに交流し、学び合い、活躍する仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 市民の学習に必要な図書や情報を収集・保存・提供する図書館では、これまで子どもから高齢者まで多様な市民ニーズに応えるため、蔵書の充実等に努めるとともに、利用しやすい開館時間、開館日の見直し等のサービスの充実に取り組んできました。今後も、生涯学習の主要な拠点の一つとして、市民の主体的な学習を支援し、利便性を向上させるため、様々な工夫をしながら、図書館サービスを提供していく必要があります。また、劣化が進む古文書等の郷土資料の適切な保存と市民による活用を促進していく必要があります。

公民館主催講座・クラブ講座における
利用延べ人数の推移



市立図書館の市民1人当たりの
年間貸出冊数の推移



- 市民に身近な生涯学習の場であり、地域活動の拠点である公民館では、出会い集える場、つながる場、自由に学び合う場として、市民の主体的な参加のもとで地域の特性を踏まえた企画・運営により、集える場づくりや学習機会の創出、学びをいかす支援、ICT³を利用した講座など、ESDの視点に立った学びと実践をつなぐ取組を進め、持続可能な社会の実現に寄与します。
- 地域の重要課題である「未来をつくる(地域づくり支援)」「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」と、地域活動の持続性を高める上で必要な「若者と地域をつなぐ」の4分野に重点を置き、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手づくりを支援するための仕組みづくりを行います。
- 図書館では、多くの市民が気軽に利用できるよう、市民ニーズの把握に努めながら、図書館の開館日・開館時間の見直しや、市民に身近な公民館との連携など、さらなる工夫による図書館サービスの拡充を図ります。
- 地域の貴重な財産である郷土資料等を適切に保存するとともに、図書館、美術館等が連携しながら当該資料の学術研究、教育、地域づくり活動等への幅広い活用を図ります。

用語解説

- 1 ESD：p7の脚注参照。
- 2 SDGs：Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、経済や社会、環境等の広範な課題に対して、先進国を含むすべての国々が2030年までに取り組む目標を定めたもので、17のゴールから構成されている。
- 3 ICT：p3の脚注参照。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
市立図書館の市民1人当たりの年間貸出冊数	5.8冊	6.4冊
公民館主催講座・クラブ講座における利用延べ人数	737,316人	738,000人
公民館基本方針重点分野の事業への参加者数	53,000人	62,000人

施策1 豊かな学びの機会と場の提供

■ 公民館基本方針の推進 教育委員会

- 重点課題「未来をつくる(地域づくり支援)」「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」「若者と地域をつなぐ」取組の推進

■ 公民館運営事業 教育委員会

- 市民の様々な学習ニーズに対応した各種講座の開催

■ 公民館建設事業 教育委員会

- 安全な公民館利用のために必要な建設、整備の実施

■ 公民館ESD活動推進事業 教育委員会

- 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ⁴等の開催
- ESD活動に取り組むアジア地域のCLC(コミュニティ学習センター)との交流の促進

■ インターネット予約図書事業 教育委員会

- 公民館におけるインターネット予約図書の受取・返却窓口拡充事業の実施

■ 連携中枢都市圏図書館相互利用 教育委員会

- 岡山連携中枢都市圏⁵の市町住民の利便性向上につながる図書館相互利用の実施

■ 図書館業務システム活用による市民サービスの向上 教育委員会

- 図書館業務システムの保守点検業務の実施

■ 図書館施設の改修及び修繕 教育委員会

- 中央図書館の計画的な修繕の実施

■ 郷土資料の保存と活用 教育委員会

- 郷土資料の適切な保存と展示など幅広い活用の推進

用語解説

- 4 ワークショップ: 特定のテーマを設けて、ファシリテーター(進行役)を中心に、参加者が作業や意見交換をしながら、課題解決の方法を検討したり、学習やトレーニングをしたりする手法。行政では、市民参画の手段として用いられることが多い。
- 5 岡山連携中枢都市圏: p29の脚注参照。

長期構想

後期中期計畫

I 總論

II 分野別計畫

III 區別計畫

付屬資料



政策17
協働、ESD

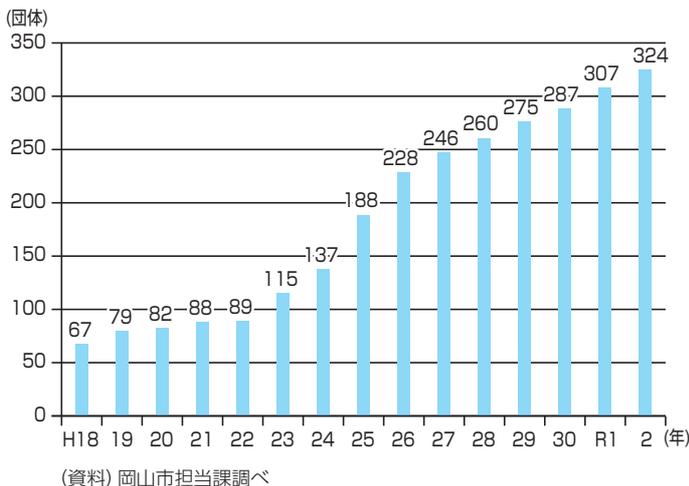
多様な主体による
協働のまちづくり



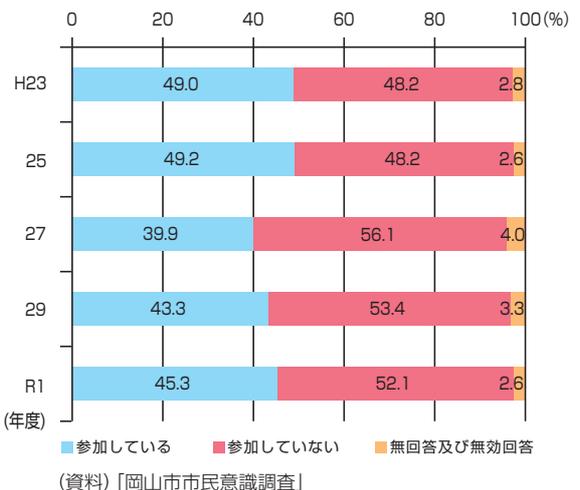
現状と課題

- 世界共通の目標SDGs¹（持続可能な開発目標）が社会に広がる中、岡山市は平成30年に国から「SDGs未来都市²」に選定され、産官学民と協働でSDGsの推進に取り組んできました。また、岡山市では持続可能な社会の構築に向けたESD³の推進を、平成17年から世界に先駆けて取り組んでおり、平成26年に岡山市で開催された「ESDに関するユネスコ世界会議」を経て、学校や公民館を拠点にESD活動の輪が広がっています。
- ユネスコが提唱する令和2年からの計画「ESD for 2030⁴」には、すべてのSDGs達成のためには、ESDが重要と記されています。地域や社会の様々な課題を解決し、持続可能なまちづくりを実現するためには、市民に対し幅広くSDGsの理解促進を図っていくとともに、ESD先進都市という特色をいかし、SDGsの達成につながるESDの取組を一層進めていく必要があります。
- 岡山市では、安全・安心ネットワーク⁵や町内会等の地縁組織により、活発な地域活動が行われていますが、町内会加入率は減少傾向にあり、構成員の減少や役員の高齢化・固定化など、組織運営上の課題が生じています。持続可能な地域づくりを進めるためには、町内会をはじめとする地域団体の主体的な活動が継続的に行われるよう支援するとともに、多世代の地域住民間での交流・連携を促進する必要があります。
- また、多様化する地域課題に対応するため、行政や地縁組織のほか、企業や大学、NPO⁶等の多様な主体の参画と協働による取組が着実に増えてきています。今後も、持続可能なまちづくりに向けて、これまで以上に多様な主体が担い手となり、協働して地域課題に取り組んでいく必要があります。
- 広大な市域を有する岡山市では、4つの区それぞれが都市部と周辺部を併せ持ち、区内の各地域は、豊かな自然・歴史・文化等の地域資源を有する一方で、様々な課題を抱えています。平成22年度から、区民が主体的に地域づくりの取組を企画・運営・評価する「区づくり推進事業」を実施していますが、今後も各区固有の課題への対応や区の特性をいかしたまちづくりを区民との協働により、進めていくことが求められています。

岡山ESDプロジェクト参加団体数の推移



市民の地域活動への参加状況の推移



<p>施策1</p>	<p>SDGs達成に向けたESDの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な社会づくりをめざし、SDGsの理解促進と新たな実践行動につなげていくため、関連組織等と連携して、イベントやフォーラム⁷などSDGsの学びの機会を設けます。 ● 持続可能な社会づくりに向けて、地域課題を踏まえながらESDの視点で学びと活動を推進できる人材を育成し、活動の質の向上に努めます。また、学びや気づきを得ることで、SDGs達成に向けた行動の変容を促進します。 ● 岡山ESDプロジェクト参加団体の活動への支援等を通じて、ESD活動の拡大に取り組み、ESDを推進することでSDGsの達成に貢献します。
<p>施策2</p>	<p>地域における主体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心ネットワークやコミュニティ協議会⁸等の活動をはじめ、地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。 ● 次世代を担う若者、企業やNPOなど、多様な主体が地域活動に取り組むことを促進します。 ● 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員⁹のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。 ● 住民が相互に協力して住みよい地域をつくるため、地域における若者との交流の促進や、ICT¹⁰を活用した町内会活動の推進など、町内会の加入促進及び担い手の育成を支援するとともに、町内会の負担軽減の取組を進めます。 ● 電子町内会システム¹¹の利便性を高め、地域における情報共有や情報発信の手段としての活用を進め、多世代の地域活動への参加を促進します。
<p>施策3</p>	<p>多様な主体による協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「協働のまちづくり条例」に基づいた取組を計画的に推進するとともに、市政全般において協働の観点からの施策立案に努めます。 ● NPO等の市民活動団体が、協働のパートナーとして安定的に活動できるよう支援を行うとともに、関係機関と連携して地域活動の担い手づくりを進めます。 ● 市民と行政の協働による社会課題の解決を図る取組を推進します。また、協働による実践事例等の情報発信や、多様な主体がつながり相互理解を深める場の提供等を行います。 ● ESD・市民協働推進センター¹²のコーディネート機能をさらに強化し、企業や大学など多様な主体をつなぎ、協働を推進します。 ● 知の集積である大学や事業活動を通じてまちづくりに貢献している経済界との連携により、様々な地域課題の解決や、地方創生の推進など今後の市政に資する分野の検討・研究等を進めます。
<p>施策4</p>	<p>特色ある区づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各区の特徴的な課題に対応し、区の特性をいかしたまちづくりを推進するため、区民と行政が、区づくりの目標や課題を共有し、協働しながら、魅力と活力があり安心・快適に住み続けることができる区づくりを進めます。

用語解説

- 1 SDGs：p103の脚注参照。
- 2 SDGs未来都市：p23の脚注参照。
- 3 ESD：p7の脚注参照。
- 4 ESD for 2030：令和元年12月の第74回国連総会で採択された、2030年に向けたESDの新たな国際的枠組み。
- 5 安全・安心ネットワーク：p93の脚注参照。
- 6 NPO：p5の脚注参照。
- 7 フォーラム：「フォーラムディスカッション」の略で、公開討論会のこと。
- 8 コミュニティ協議会：小学校区・地区を単位として岡山市が設置しているコミュニティハウスの管理運営を目的に、小学校区・地区内の各種団体が構成される組織。
- 9 地域担当職員：安全・安心ネットワーク活動をはじめとする地域活動を支援するため、各地域団体間の連携や関係機関との連絡調整を担う職員。各公民館に1名配属している。
- 10 ICT：p3の脚注参照。
- 11 電子町内会システム：インターネットを活用して、町内会活動をはじめとする地域の情報発信や、町内会員相互の情報交換を行い、地域コミュニティの活性化を図るための情報システム。
- 12 ESD・市民協働推進センター：多様な主体をつなぎ協働を生み出していくとともに、市民活動の中にESDの浸透を図るために設置された岡山市の協働推進のコーディネート機関。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
ESDプロジェクト参加団体数	307団体	370団体
地域活動への参加割合	45.3%	50.8%
企業・NPO法人等が参加した安全・安心ネットワーク数	40団体	65団体

施策1 SDGs達成に向けたESDの推進

■岡山ESDプロジェクト推進事業 市民協働局

- 各種研修やフォーラム開催のほか、学生を対象としたESDに関するインターンシップ¹³等のプログラムの提供、優良事例の顕彰等を実施する岡山ESD推進協議会の経費への助成、ESD活動等の情報発信等

■SDGs未来都市推進事業 市民協働局

- SDGsの認知度向上と理解促進をめざした、普及啓発イベントの開催や情報発信
- SDGs達成に取り組む産官学民と連携したフォーラムの開催

■公民館ESD活動推進事業【再掲】 教育委員会

- 公民館における地域ESD活動講座、ワークショップ¹⁴等の開催
- ESD活動に取り組むアジア地域のCLC（コミュニティ学習センター）との交流の促進

■ESDに係る地域と連携した取組の推進【再掲】 教育委員会

- 国内外のユネスコスクール¹⁵や各地域のコンソーシアム¹⁶との交流と学校間ネットワークの充実
- 地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進
- ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催

施策2 地域における主体的な活動の促進

■安全・安心ネットワーク支援事業 市民協働局

- 安全・安心ネットワークの活動経費の一部助成
- 各公民館への地域担当職員の配置
- 公民館等での地域活動を担う人材の育成につながる講座の開催

■電子町内会推進事業 市民協働局

- 電子町内会システムの講習会や意見交換会、パネル展等による普及啓発
- スマートフォンやタブレット端末からの閲覧・更新が可能なシステムの運用
- 町内会活動におけるICT活用の推進

■住民自治組織育成事業 市民協働局

- 町内会の活動経費の一部助成

■区づくり推進事業 市民協働局 各区役所

- 地域の特性をいかした地域交流事業及び課題解決のための地域活動に対する活動経費の一部助成

■コミュニティ推進事業 市民協働局

- 地域の交流の場となるコミュニティハウスの適正な維持管理

施策3 多様な主体による協働の推進

■ ESD・市民協働推進センター運営事業 市民協働局

- 市民協働事業、地域協働事業、ESDプロジェクト普及・促進事業及び広報事業の実施

■ 市民協働推進事業 市民協働局

- 岡山市の社会課題を市民と行政の協働で解決する事業への経費の一部助成
- 市民と行政双方から課題を提案し解決方法を検討するワークショップの開催

■ 協働のまちづくり推進・啓発事業 市民協働局

- 多様な主体の協働による社会課題解決の取組を促進するためのフォーラムの開催や優れた取組の表彰
- 市民協働推進ウェブサイトやSNS¹⁷等を活用した情報の発信

■ 社会課題解決の取組促進事業 市民協働局

- 市民活動リーダー養成講座などの各種講座の開催
- 地域の社会課題の共有・解決を検討するワークショップやフォーラムの開催

■ 大学等との連携 政策局

- 「おかやま地域発展協議体」をプラットフォームとした市内大学や経済界との各政策分野での連携の推進
- 大学の知識や技術、経済界の資源・知見をいかした、地域が抱える種々の課題の解決に資する検討・研究

施策4 特色ある区づくりの推進

■ 区別計画の推進 政策局 各区役所 各局室

- 区別計画に記載した施策の実施

■ 区まちづくり独自企画事業 市民生活局 各区役所

- 各区の地域資源や特色をいかしたまちづくりを推進する事業の実施

用語解説

- 13 インターンシップ：p93の脚注参照。
 14 ワークショップ：p104の脚注参照。
 15 ユネスコスクール：p97の脚注参照。
 16 コンソーシアム：p97の脚注参照。
 17 SNS：p91の脚注参照。



政策18
国際

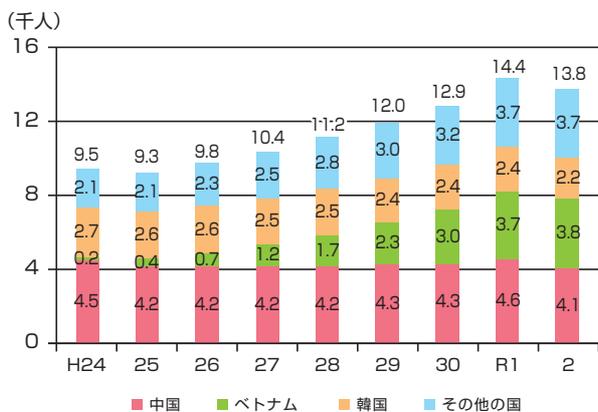
国際的に開かれた 多文化共生のまちづくり



現状と課題

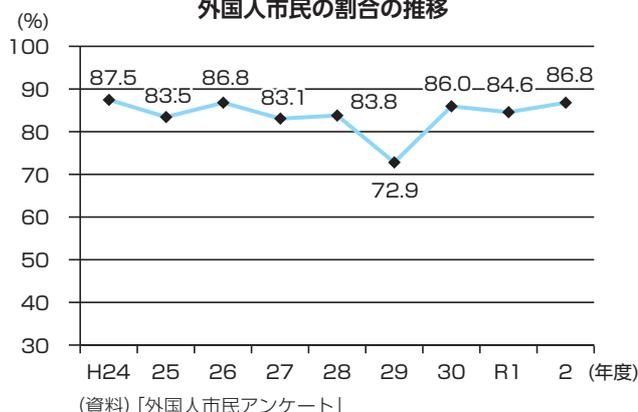
- 日本に住む外国人は約293万人（令和元年）、海外に住む日本人は約139万人（平成30年）といずれも過去最高を記録し、岡山市の外国人人口も総人口の約2%に当たる約14,400人（令和元年）と過去最高となっており、日本に暮らす外国人や海外の都市と交流する機会がますます増えることが予想されます。
- 岡山市では8つの国際友好交流都市・地域を中心に、都市ごとに重点分野を絞りながら交流を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、交流に影響が生じているものの、感染の収束後においては産業・文化・スポーツなど幅広い分野での交流を推進し、友好親善を深めるとともに、岡山市の魅力を積極的に海外に発信することにより、都市イメージのさらなる向上を図ることが求められています。
- 市民が異なる文化を身近に感じ、国際感覚を醸成できるよう、国際交流の裾野を広げるとともに、子どもたちの英語力向上のための取組の実施や外国の文化等についての理解を深める機会の提供等により、グローバルに活躍できる人材を育成していくことが求められています。
- 外国人市民アンケートによると、岡山市に住み続けたい外国人市民の割合は、おおよそ80%台で推移しています。国籍、民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員としてともに生きていけるよう、コミュニケーションや生活支援の充実、地域活動への参加の促進等を通じて、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、海外との往来や日本における生活など様々な面において大きな影響が生じていることから、外国人市民へのよりきめ細かな支援を行うとともに、日本人、外国人がともに支え合うことが必要です。

外国人人口の推移



(資料) 住民基本台帳外国人人口(各年12月末現在)

岡山市に「住み続けたい」「できれば住み続けたい」外国人市民の割合の推移



(資料) 「外国人市民アンケート」

施策1

国際交流の促進とグローバル人材の育成

- 市民、関係団体、行政が一体となった国際交流事業を、直接の触れ合いを基本としつつ、オンラインでの交流も含めて幅広く実施します。また、民間事業者が実施する国際交流活動を支援するため、活動に役立つ情報を積極的に提供します。
- 国際友好交流都市等への中学生の派遣や海外の子どもたちのホームステイなど、相互に異文化に触れる体験を通じて、多様な文化への理解を深め、継続的な国際交流につながる取組を推進します。
- 小中学校では、海外の学校との交流やESD¹活動を通じて国際理解教育を進めるとともに、ALT（外国語指導助手）を効果的に配置・活用し、子どもたちの英語力の向上や国際感覚の醸成を図ります。

施策2

多文化共生の環境づくり

- 国籍、民族等の異なる人々が、地域の生活に溶け込み、地域社会の構成員としてともに生きることができるよう、日本語を学ぶ機会を提供するとともに、行政情報の多言語化をはじめ、わかりやすい日本語や絵図等を活用した情報伝達方法の工夫に取り組みます。また、外国人市民の子どもが安心して学校で学べるよう、きめ細かな対応を行います。
- 外国人市民の地域社会への参加を促進するため、町内会やPTA、公民館等で行う活動について、積極的に情報提供するとともに、外国人市民自身が支援する側になれるような場の充実を図ります。また、外国人市民会議の開催等により、外国人市民の意見を様々な施策に取り入れる機会を設けます。
- 未来を担う子どもたちに成長段階に応じて多様な文化に触れる機会を提供するなど、国際理解を深めるための取組を行います。

¹ ESD：p7の脚注参照。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
海外の人との交流や国際交流関係のイベントに参加したことがある市民の割合	12.4%	16%
外国人相談窓口における月ごとの平均相談件数	157件	194件

施策1 国際交流の促進とグローバル人材の育成

■ 国際交流推進事業 市民協働局

- 市民や民間事業者の積極的な参加による、国際友好交流都市・地域を中心とした海外の都市との、教育、文化、防災、医療、経済等の重点分野を絞った国際交流活動の実施

■ 子どもたちに重点を置いた国際理解の促進事業 市民協働局

- 国際友好交流都市の子どもたちのホームステイや海外子ども派遣事業の実施

■ 英語教育推進事業〔再掲〕 教育委員会

- 英語教育推進指定校事業の実施による指導方法と教材開発研究の推進
- 小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置
- 英語担当教員の英語力向上事業の実施

■ ESDに係る地域と連携した取組の推進〔再掲〕 教育委員会

- 国内外のユネスコスクール²や各地域のコンソーシアム³との交流と学校間ネットワークの充実
- 地域との協働による地域の自然環境や歴史等に関わるESD活動の推進
- ESD実践の成果と課題の共有を目的とした発表会の開催

施策2 多文化共生の環境づくり

■ 多文化共生のまちづくりの推進事業 市民協働局

- 行政情報の多言語化及びホームページやSNS⁴等での情報発信
- 外国人市民の生活を支援する外国人総合相談窓口の運営
- 外国人市民会議の開催及び提言書の取りまとめ
- 多文化共生推進ネットワーク会議を通じた教育機関や企業などの関係団体との連携
- 地域、学校、NPO⁵等との協働による外国人市民との交流会の開催や、就学前の子どもたちに対する外国語での絵本の読み聞かせ等の実施

■ 日本語指導講師派遣事業 教育委員会

- 日本語の能力が十分でない外国人市民の子ども等への日本語指導及び適応指導等の実施

用語解説

- ユネスコスクール：p97の脚注参照。
- コンソーシアム：p97の脚注参照。
- SNS：p91の脚注参照。
- NPO：p5の脚注参照。

長期構想

後期中期計畫

I
總
論

II
分
野
別
計
畫

III
區
別
計
畫

付
屬
資
料



政策19

人権

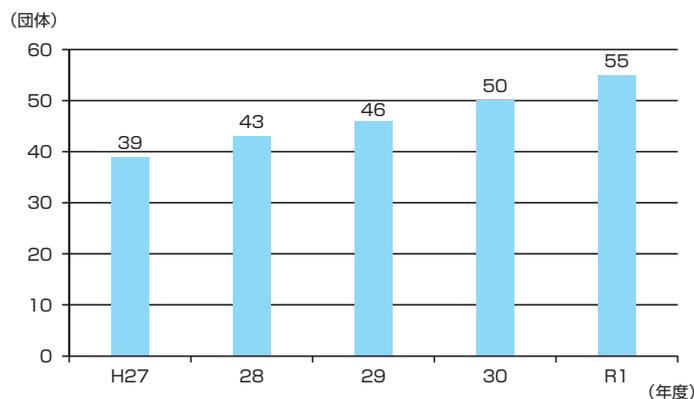
誰もが個性と能力を発揮できる 人権尊重の社会づくり



現状と課題

- 人権問題に関する市民意識調査をみると、約6人に1人が人権侵害を受けたと感じており、依然として、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人への差別や偏見等の様々な人権問題が存在しています。また、近年では、LGBT¹など、性的マイノリティへの差別・偏見や、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷などが問題となっています。
- また、スマートフォン等の普及に伴い、インターネット上での人権侵害、特にSNS²上でのいじめや誹謗中傷の問題が顕在化しています。
- このような中、多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮することができる社会を実現するためには、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に行動することにより、人権侵害が繰り返されないことが重要です。
- 岡山市では、昭和60年に「平和都市宣言」を行い、恒久平和の理念のもと、平和の尊さを次代へ語り継ぐ取組を進めていますが、戦後75年を経過し、戦争・戦災を体験した市民やその伝聞について記憶する市民の減少に伴い、体験の継承が困難となっています。
- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念を実現するため、戦争・戦災の体験や平和への思いを次世代に確実に伝えるとともに、平和の尊さを学ぶ機会の充実を図り、平和を大切に思う心を醸成することが求められています。

協働により人権啓発事業を実施した団体数の推移



(資料) 岡山市担当課調べ

施策1

人権意識の高揚

- 国をはじめとする関係機関と連携し、学校教育における人権教育及び市民や事業者等への啓発活動を継続的に推進します。また、複雑・多様化する人権課題について学習することができる機会を提供するとともに、SNSなどを活用した啓発を進め、人権意識の高揚を図ります。
- 人権意識の高揚を目的とした団体が創意工夫をこらして行う人権啓発活動を支援するなど、人権課題の解決に向けて、市民との協働の取組を進めます。
- 社会全体で人権を尊重し合う意識の高揚を図り、一人ひとりの主体的な行動に結びつけられるよう、学校や事業者が実施する人権研修への講師派遣等の取組を進めます。
- パートナーシップ宣誓制度³を実施し、他自治体との相互利用を拡げることにより、性的マイノリティの人々の負担軽減を図るなど、多様性が尊重された社会への理解を促進します。

施策2

平和を大切にする意識の醸成

- 「岡山市平和都市宣言」及び「岡山市平和の日宣言」の理念に基づき、平和祈念事業の実施や戦争・戦災資料の紹介・活用等により、次代を担う人々が、戦争の記憶を継承し平和の尊さを学ぶ機会を充実させ、平和を大切にする意識を醸成します。
- 戦没者遺族会、戦災死者遺族会、原爆被爆者会の活動を支援するとともに、岡山空襲展示室等において市民から寄せられた資料を中心とする戦争・戦災資料の適切な保存・管理を行います。

用語解説

1 LGBT：女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、性同一性障害を含む体と心の性が一致しないで性別に違和を感じる人々（Transgender）の頭文字をとった総称。
 2 SNS：p91の脚注参照。
 3 パートナーシップ宣誓制度：p29の脚注参照。

指標名	基準値 R1	目標値 R7
協働により人権啓発事業を実施した団体数	55団体	73団体

施策1 人権意識の高揚

■ 人権フェスティバル岡山 市民協働局

- ・人権フェスティバル岡山の開催

■ 人権啓発推進事業 市民協働局

- ・憲法週間における啓発イベント、各区等を単位とした講演会、映画会等の実施、人権のまちづくり塾、公民館や福祉交流プラザなどを通じた啓発・広報活動、企業等の人権研修への講師派遣、SNS等を活用したメッセージの発信

■ 人権啓発活動補助金 市民協働局

- ・人権活動団体が行う啓発事業に対する経費の一部助成

■ 多様性が尊重された社会への理解促進 市民協働局

- ・性の多様性の理解促進の取組、パートナーシップ宣誓制度

■ 人権教育推進事業 教育委員会

- ・人権教育に関わる教職員の研修や授業の支援

施策2 平和を大切にする意識の醸成

■ 平和祈念事業 保健福祉局

- ・戦死者並びに戦災死者の顕彰と哀悼の意を表すための、岡山市主催による無宗教献花方式の戦没者追悼式の挙行政

■ 戦没者遺族等援護事業 保健福祉局

- ・福祉の向上を図るための、戦没者遺族、戦傷病者、原爆被爆者、戦災犠牲者遺族団体に対する補助

■ 岡山空襲展示室事務 保健福祉局

- ・戦災資料等の散逸を防ぎ、次世代に平和の尊さを伝えることを目的とした、「岡山空襲展示室」を活用した情報発信

長期構想

後期中期計畫

I 總論

II 分野別計畫

III 區別計畫

付屬資料